

日 時： 平成23年5月9日（月） 14:05～15:15  
場 所： 1号館2階会議室  
出席者： 古川委員長  
水本、柘植、小池、佐々、渡邊（俊）、長村、渋谷の各委員  
陪席者： 武藤研究倫理支援室長、神里研究倫理支援室特任助教  
福井総務課主査（研究助成担当）、岩本研究助成係主任

議事に先立ち、古川副委員長から、委員長であった村上委員が昨年度末で退任となったため、委員長の選出まで委員長職務を代行し、議事進行を務めることについて説明があり、了承された。

（議事）

### 1. 委員紹介

古川副委員長から、村上委員、加藤委員が昨年度末で退任となり、今年度から、長村 文孝委員及び佐々 義子 委員が加わる旨説明があり、次いで両委員から自己紹介が行われた。

### 2. 委員長の選出及び副委員長の指名について

東京大学医科学研究所ヒトゲノム倫理審査委員会に関する内規第3条第6項に基づき、委員から推薦された古川副委員長が、委員長に選出された。次いで、同規定により、委員長が長村 文孝 委員を副委員長に指名した。

### 3. 倫理審査申請書の審査について

#### (1) 22-6 「患者由来 iPS 細胞を用いたアレルギー疾患の病態解析と治療法の開発」(新規) (申請者：幹細胞プロセッシング分野・准教授・辻 浩一郎)

本件について、申請者から内容説明があり、審議の結果、以下の点を修正することを条件に承認することとした。

- ① 研究課題名について、現時点における研究段階をより反映したものとすること。
- ② 健常人由来の iPS 細胞について、提供元機関などについて説明を補足すること。
- ③ 説明文書「研究結果の取扱い」における研究結果の説明について、対象者の個別データが開示される等の誤解が生じないような記載とすること。
- ④ 説明文書の「どのようにご協力いただくか」における診療情報の利用に関する説明について、対象者が不安を抱かないよう、個人情報の保護については後述することを明記すること。
- ⑤ 本研究で使用する試料は、通常の診療上必要な検査のための採血の際に同時に採取するが、対象者の不安に配慮し、通常診療における検査時の採血量及び、追加採血は通常診療の検査時における採血を大きく超える危険や不快感はないことについて、申請書類に説明を補足すること。

なお、委員から、対象者への説明には研究終了後の保管方針や理研 BRC への寄託についても含まれることから、対象者の理解を助けるためにフローチャートの説明図があると分かり易いとの意見があった。また、本研究への協力依頼の説明文書と、理研 BRC への試料の寄託に関する説明文書において重複する箇所があるため、今後、統合することも研究倫理支援室で検討してはどうかとの意見があった。

#### (2) 21-14 「切除組織を用いた大腸腫瘍の生物学的特性解明研究」(変更)

(申請者：臨床ゲノム腫瘍学分野・教授・古川 洋一)

本研究の変更内容について、申請者から説明があり、審議の結果、特に問題等の指摘はなく、これを承認することとした。

なお、古川委員長は、本研究における申請者であるため、本件の審議・採決には不参加である。

#### 4. 倫理審査申請書の修正の報告

委員長から、以下の修正申請等について承認した旨説明があり、了承された。

- ・ 22-13 「尿路生殖器腫瘍における癌抑制遺伝子 CADM1-4 とその下流分子群、ならびに癌関連遺伝子群の異常の解析」  
(申請者：人癌病因遺伝子分野・教授・村上 善則)
- ・ 22-14 「乳癌における DNA コピー数異常の解析とその意義の解明」  
(申請者：人癌病因遺伝子分野・教授・村上 善則)
- ・ 22-58 「次世代シーケンサー解析支援」  
(申請者：ゲノム機能解析分野・准教授・長崎 正朗)
- ・ 10-65 (※新領域創成科学研究科審査依頼案件)  
「自閉症の発症原因解明のための遺伝子多型及び遺伝子転写についての研究」  
(申請者：新領域創成科学研究科・菅野 純夫 教授)

#### 5. 前回（平成22年度第10回）議事要旨の内容について承認した。

#### 6. その他

申請様式について今年度から全学様式を用いることとなったことについて、神里特任助教より説明があった。

また、倫理審査委員会及びヒトゲノム倫理審査委員会において審査対象となる臨床研究についても、利益相反について、利益相反アドバイザー室において確認されることとなった旨、事務局より説明があった。

以上